

平成24年度

神奈川県予算に対する要望

平成23年12月

横浜市

横浜市政の推進につきましては、日ごろから格別の御高配、御協力をいただき、深く感謝しております。

市民生活や企業活動等に数々の被害をもたらした未曾有の大災害は、震災対策や節電、放射線対策などの新たな行政ニーズを発生させました。本市におきましても、中期4か年計画に加え、こうした新たなニーズにも着実に進めているところです。

また、持ち直しの動きが見られていた景気も、震災や電力不足の影響、急激な円高などにより先行きは不透明であり、市内経済は依然として非常に厳しい状況にあります。本市の財政状況は、9月に公表した平成24年度の財政見通しでは、270億円の収支不足が見込まれており、今後、公共施設の耐震化など震災対策に積極的に取り組むことを考えれば、更に厳しさを増すと想定しています。

しかし、このような厳しい社会経済情勢のなかにあるからこそ、生活の場である身近な地域で誰もが安心して暮らしていける、ぬくもりのある社会にしていくことが、これからの都市における活力の基になると考えています。

本市ではこれまで、横浜市民のみならず、広く県民の福祉や利便性の向上に寄与する事業につきましても、神奈川県との御理解を得て取り組んでまいりました。しかし、これらの事業の一層の推進にあたっては、これまでも増して、神奈川県との御支援が是非とも必要となります。

この要望書は、平成24年度予算編成に向けて、現在の県制度の改善や充実を求める事項、本市域における事業の推進に向けた御支援、御協力をお願いする事項をとりまとめております。

神奈川県におかれましても、非常に厳しい財政状況にあることは承知しておりますが、この趣旨を御賢察いただき、平成24年度の予算編成にあたり、引き続き、本市に対する特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

平成23年12月

横浜市長 林 文子

# 目 次

## 1. 制度の充実や改善に関する要望

- (1) 政令市と他の市町村との補助較差是正…………… 1
- (2) 国の取扱いに準じた県有地の定期借地制度について【新規】…………… 2
- (3) 花月園競輪場関係県有地等の利活用…………… 3
- (4) 神奈川県市町村消防防災力強化支援事業費補助金の拡充【新規】…………… 4

## 2. 事業の推進にかかる要望

- (1) 第5回アフリカ開発会議開催支援事業【新規】…………… 5
- (2) 消防ヘリコプター更新事業【新規】…………… 6
- (3) 特別支援学校の整備…………… 7
- (4) 県施行の河川改修事業…………… 8
- (5) 県市協調で進めている事業…………… 9
  - ・ 鉄道駅舎エレベーター等設置事業
  - ・ 市街地再開発事業
  - ・ 神奈川東部方面線整備事業等
  - ・ 都市基盤河川改修事業
- (6) 政令市道路整備臨時交付金制度【新規】…………… 10

番号	事業名	県所管局	説明
1 - (1)	政令市と他の市町村との補助較差是正 (健康福祉局)	総務局	<p>県の補助事業の中には、政令市とその他の市町村とで補助率や補助対象の取扱いに、較差を設けているものがあります。</p> <p>こうした状況が長く続いてきていることは、他の市町村の住民と同様に県民税を負担している市民の理解と納得が得られるものではありません。</p> <p>つきましては、<u>これらの事業について、他の市町村との補助較差を撤廃することを強く要望します。</u></p>

(要望事業)

(1) 小児医療費助成事業	①政令市 1/4 ②その他市町村 1/3 ※平成14年度までは県内全市町村への補助率は1/2であったものが、平成15年度から補助較差が設定されています。
(2) ひとり親家庭等医療費助成事業	①政令市・中核市 1/3 (18年度から) (経過措置：16年度45%、17年度39%) ②その他市町村 1/2 ※平成15年度までは県内全市町村への補助率は1/2であったものが、平成16年度から補助較差が設定されています。
(3) 重度障害者医療費援助事業	①政令市・中核市 1/3 (16年度から) (中核市へは経過措置：17年度8/18、18年度7/18) ②その他市町村 1/2 (16年度から) ※昭和60年度から県補助率が縮減されるとともに、平成10年度以降は、政令市とその他市町村の補助較差が設定されています。
(4) 在日外国人高齢者・障害者等福祉給付金支給事業	①政令市 対象外 ②中核市 1/3 ③その他市町村 1/2 ※本市では平成7年度から当事業を実施していますが、平成9年度の県助成制度開始以来、補助対象外とされています。本市は県内他都市に比して支給者数が格段に多いにもかかわらず、全額が市費負担となっています。

番号	事業名	県所管局	説明
1-(2)	国の取扱いに準じた県有地の定期借地制度について  (関連局) 財政局 こども青少年局 健康福祉局	総務局	<p>国においては、「新成長戦略における国有財産の有効活用」の方針に沿って、財務省理財局長通知により、社会福祉施設整備を目的とした地方公共団体又は社会福祉法人に対する定期借地権の設定を導入しています。</p> <p>本市においては、喫緊の課題となっている保育所待機児童解消に向けて、あらゆる手法を用いた総合的な対策を実施していますが、その対策の一つとして国の制度を利用し、国有地の定期借地による保育所整備に取り組んでいます。</p> <p>定期借地制度は、土地所有者に一定の定期収入が得られるとともに、事業者に初期投資が軽減されるなどの利点があり、公有地活用と公益的施設整備の促進に効果があるものと考えられます。</p> <p>つきましては、<b><u>保育所をはじめとする社会福祉施設などの整備推進のため、県有地においても国の取扱いに準じた定期借地制度の導入をお願いします。</u></b></p>
<要望事例>			
施設名		元白幡アパート	
所在地		横浜市神奈川区 白幡上町10-22	
面積 (㎡)		2,130.24	
用途地域		1 住居 (100/200) 1 低専 (50/60)	
備考		認可保育所整備希望	

番号	事業名	県所管局	説明
1 - (3)	<p>花月園競輪場関係県有地等の利活用について</p> <p>(関連局)</p> <p>政策局</p> <p>財政局</p> <p>環境創造局</p> <p>都市整備局</p>	<p>政策局</p> <p>総務局</p>	<p>花月園競輪場関係県有地等については、神奈川県が主催する「花月園競輪場関係県有地等の利活用に係る検討会」で、<u>一体的に面整備を行うことが望ましい</u>としたうえで検討が進められました。</p> <p>平成22年12月には「検討結果のとりまとめ」が行われ、「緑の保全・創造にも寄与することができる防災機能を備えた一定規模のオープンスペースを確保するとともに、駅前近接する部分は駅前にふさわしい機能とする」というまちづくり方針を掲げ、<u>独立行政法人都市再生機構が事業主体となる防災公園街区整備事業の方向</u>とすることとされています。</p> <p>本市では、これを受けて、国土交通省に防災公園街区整備事業の事業化検討要望（平成22年12月）を行い、現在、東日本大震災の状況なども参考にしながら、<u>都市再生機構による事業化検討</u>が進められています。</p> <p>つきましては、<u>事業化検討にあたり、売却条件の整理などについて、引き続き神奈川県のご協力をお願いするとともに、事業化された場合には、例えば都市再生機構への土地売却に対する減額措置など公共性を踏まえた特段の配慮をお願いいたします。</u></p>

番号	事業名	県所管局	説明
1-(4)	<p>神奈川県市町村消防防災力強化支援事業費補助金の拡充 (消防局)</p> <p>(事業費) 800百万円 (共通波整備工事)</p> <p>県補助要望額 <u>400百万円</u></p> <p>〔補助要望の考え方 23年度と同程度の補助割合〕</p>	安全防災局	<p>消防救急無線のデジタル化にあたっては、平成18年度末に神奈川県が策定した「デジタル消防救急無線の整備の基本方針」に基づき、県内を1ブロックとした消防救急デジタル無線共通波設備を共同整備することとなり、県及び各市町村の依頼を受けて、本市がその整備主体となっています。</p> <p>平成24年度は、3か年計画の整備工事に着手する予定です。</p> <p>当該設備は、主に県内に大規模災害が発生した際の、県外からの緊急消防援助隊との通信を目的として整備するもので、県知事を本部長とする消防応援活動調整本部と他県隊との直接的な情報受伝達を可能にすることから、県の災害対策に大きく貢献するものであり、広く県民すべての安全安心に寄与するものといえます。</p> <p>県内各市町村は、共通波設備と並行して、各消防本部が使用する活動波設備を個別整備する必要があり、その整備に要する経費は、市町村財政を著しく圧迫することになります。</p> <p>そこで、共通波設備整備に係る事業費について、工事着手により経費支出が増加することから、<b><u>整備計画の確実な実現を図るため、23年度と同程度の割合での県費の補助を要望します。</u></b></p>

番号	事業名	県所管部	説明
2-(1)	第5回アフリカ開発会議開催支援事業 (文化観光局)	県民局 県警本部	<p>2013年開催の第5回アフリカ開発会議は、アフリカの開発をテーマとした国際会議であり、国際社会において主導的な役割を果たす日本をアピールすることができる重要な会議です。</p> <p>2008年5月に横浜で開催された第4回アフリカ開発会議に続き、第5回会議が再び横浜で開催されることは、横浜、ひいては神奈川全体の国際的知名度の向上につながり、地域の発展に資するものであり、県にとっても大きな意義を有するものと思われます。</p> <p>現在、県におかれましては、このような意義に御賛同いただき、<u>「第5回アフリカ開発会議横浜誘致推進協議会」への参画、県知事の同協議会特別顧問への就任、「第5回アフリカ開発会議横浜誘致議員連盟」による国への要望行動への県副知事の同行</u>など、格別の御協力をいただいているところです。</p> <p>開催地は、早ければ来年早々に決定される見込みですが、<u>誘致が実現した場合には、県民・市民への広報・PRなど、開催支援経費についての応分の負担、警備等に関する予算措置を要望します。</u></p>



番号	事業名	県所管局	説明		
2-(2)	消防ヘリコプター更新事業 (消防局)  県補助要望額 約7億円 更新経費の1/3  更新経費 約21億円	安全防災局	<p>消防ヘリコプター1号機は、平成6年度に県からの補助金を活用して運用開始しましたが、16年経過し、老朽化による飛行安全性の不安、整備経費の増加及び不具合対応部品の調達困難等の理由により機体を更新します。</p> <p>また、本市の消防ヘリコプターは、ヘリコプターの持つ高速飛行性や機動性を活用して、その活動範囲は市内のみに留まらず、<u>神奈川県下消防相互応援協定を根拠とする県内他都市からの要請に基づいて、ヘリコプターによる人命救助活動、山林火災での空中消火活動や救急搬送などに昨今、多く応援出場しています。</u>また、ヘリコプターとの連携活動に必要な知識、技術等の習得のために、当局に他市等職員の受け入れや、職員又はヘリコプターを派遣させた教育訓練（H22年度実績 30回）を実施しています。</p> <p>このように、<u>本市の消防ヘリコプターは、広く県域においても活躍する消防装備でもあることから、機体更新に際しての県費補助を強く要望いたします。</u></p>		
最近3年間の活動実績					
年度	回数	災害種別	出場隊	活動年月日	場所
21年度	1	救助	第2航空隊	H21.5.23	箱根町仙石原長尾山付近
	2	救急	第1航空隊	H21.6.29	北里大学病院
	3	捜索救難	第1航空隊	H21.8.9	藤沢市鵠沼海岸
	4	救助	第1航空隊	H21.9.19	平塚市須賀沖根横溝海上
	5	雑草火災	第1航空隊	H21.12.22	平塚市田村河川
	6	山林火災	第2航空隊	H21.12.31	足柄上郡山北町向原
	7	救助	第1航空隊	H22.3.14	葉山町上山口140
22年度	1	救助	第2航空隊	H22.6.10	藤沢市江ノ島
	2	捜索救難	第1航空隊	H22.8.22	藤沢市鵠沼海岸
	3	捜索救難	第2航空隊	H22.9.8	小田原市中新田
	4	捜索救難	第2航空隊	H22.9.10	藤沢市片瀬海岸沖
	5	捜索救難	第2航空隊	H22.9.11	藤沢市片瀬海岸沖
	6	救助	第1航空隊	H22.10.23	南足柄市内山
	7	救助	第1航空隊	H22.10.30	藤沢市江ノ島沖
	8	救急	第2航空隊	H22.12.20	相模原市北里大学
23年度	1	捜索救難	第1航空隊	H23.8.29	茅ヶ崎市汐見台
	2	救助	第1航空隊	H23.10.3	葉山町長江
	3	救助	第1航空隊	H23.10.4	足柄上郡山北町

番号	事業名	県所管局	説明	
2-(3)	特別支援学校の整備 (教育委員会事務局)	教育局	<p>特別支援学校への就学・転入学を希望する児童生徒が依然として増加しつづけ、県立・市立ともに特別支援学校の過大規模化が大きな課題となっています。</p> <p>県におかれましては、特別支援学校の新設を行っておりますが、横浜市域における増加傾向に変わりはなく、今後とも、特別支援学校が不足する状況です。</p> <p>県では、こうした状況への対応として、県立高等学校内に特別支援学校の「分教室」を24年度までに20校で併設する計画を進めています。</p> <p>しかし、「分教室」方式は、過大規模化への緊急避難的な措置であり、県の「養護学校再編整備のあり方について」が求めている恒久的な対策とはなりえないと考えます。</p> <p>また、国においても、特別支援学校施設整備指針の中で、障害の重度重複化等に対応した教育環境の改善等を明示しています。</p> <p>つきましては、<b>過大規模化が著しく緊急度の高い横浜市域において、適正な規模に基づいた特別支援学校の整備を早期に進められますよう要望します。</b></p> <p>なかでも、特別支援学校が不足している<b>横浜北部地域での整備について、最優先課題として取り組まれるよう、要望します。</b></p> <p>また、<b>本市が進めている横浜市立新治特別支援学校の移転整備について、23年度は補助をいただきましたが、24年度につきましても引き続き、県独自の補助を賜りたく、特段の配慮をお願いいたします。</b></p>	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">過大規模校の現状</div>				
本市内の県立養護学校（病弱養護学校を除く）の児童生徒数				
	開校時	H23. 5. 1		
知的障害教育部門「単独校」				
瀬谷養護学校	130名	324名		
保土ヶ谷養護学校	195名	321名		
みどり養護学校	130名	239名		
鶴見養護学校	200名	250名		
知・肢併置の「複合校」				
三ツ境養護学校	30名	225名		
金沢養護学校	102名	244名		
<p>県の、新たな養護学校再編整備検討協議会の提言によれば（平成18年3月）、養護学校の適正規模として、知的障害教育部門の「単独校」で「100から130人程度」、知・肢併置の「複合校」では、「130から160人程度」とされている。</p>				
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">横浜市域の個別支援学級在籍児童生徒数推移</div>				
市立学校現況より（平成23年5月1日現在）				
	小 学 校		中 学 校	
	H14年度	H23年度	H14年度	H23年度
北 部	441名	914名	168名	364名
西 部	331名	747名	144名	349名
東 部	363名	786名	157名	277名
南 部	472名	943名	201名	406名
計	1,607名	3,390名	670名	1,396名
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">新治特別支援学校移転整備について</div>			(単位：千円)	
	H23	H24見込		
事業費	574,415	906,082		
うち県補助	35,000	42,000		

番号	事業名	県所管局	説明
2-(4)	県施行の河川改修事業 (道路局)	県土整備局	<p>7月の新潟・福島豪雨、9月の台風12号など、本年も日本各地で台風や集中豪雨による大規模な被害が発生しました。本市におきましても、台風や集中豪雨により市内河川が溢水し、市民の生命や財産が危険にさらされる浸水被害が依然として数多く発生しています。</p> <p>本市では、治水安全度の向上に向けて積極的に取り組んできましたが、より一層効果をあげるためには、県施行河川における取組が不可欠です。</p> <p>① 交通の結節点であり、高度に業務・商業施設の集積が進んでいる<u>帷子川</u>の下流部では、平成16年の台風22号・23号で甚大な浸水被害が発生しました。まず、<u>帷子川の治水安全度の向上のため、河川改修の促進を要望します。</u></p> <p>② 次に、<u>境川及び柏尾川</u>につきましては、依然として治水安全度が低いため、<u>河川改修の促進、遊水地の早期完成等治水対策の強化を要望します。</u></p> <p>③ <u>鶴見川</u>につきましてもさらに治水安全度を向上させるため、<u>河川改修の促進を要望します。</u></p>

番号	事業名	県所管局	説明
2-(5)	県市協調で進めている事業		以下の事業については、これまでも県市協調で事業を進めてきていますが、平成24年度も引き続き、 <b>補助金の確保を要望します。</b>

事業名	県予算要望額 (百万円)		県所管局	説明
		うち 県負担額 (百万円)		
①民営鉄道駅舎エレベーター整備事業	11	11	保健福祉局	鉄道駅舎のエレベーター等に対する助成事業において、市内で平成24年度に計画されている駅に対する補助金の確保。 JR：山手駅
②市街地再開発事業 (都市整備局)	1,196	598	県土整備局	民間活力を活用した市街地再開発事業等の促進を図るため、市街地再開発事業等の施行者に対する補助金の確保。 ① 長津田駅北口地区、② 日ノ出町駅前A地区 ③ 二俣川駅南口地区
③神奈川東部方面線整備事業等 (都市整備局)	1,212	1,212	県土整備局	① 神奈川県東部方面線整備にかかる事業者への補助金の確保 ② 関内駅北口整備事業（協調に向けて協議中）
④都市基盤河川改修事業 (道路局)	1,133	1,133	県土整備局	本市が施行する河川改修に対する補助金の確保。 帷子川、今井川、舞岡川など 8河川

番号	事業名	県所管局	説明
2-(6)	政令市道路整備臨時交付金（道路局）	政策局	<p>法人県民税及び法人事業税の超過課税については、本年度から5年間、その一部を政令市道路整備臨時交付金として活用するとされており、本市においては、環状3号線をはじめ28路線が、当該交付金の対象となっています。</p> <p>しかしながら、国からの認証状況、予算上の制約や他路線との進捗の調整等によって、対象路線で見込んでいる5年間の事業量を確保できない場合も想定されます。</p> <p>つきましては、<u>毎年度の道路整備の状況に応じ、対象路線を拡大するなど交付金制度における柔軟な対応を要望します。</u></p>